3575

議会だより



新年交礼会

第75号

●12月定例会

令和5年度各会計決算を認定! 水道未整備地域の対応についての請願を 総務常任委員会へ付託!

●委員会報告 **議会懇談会を開催!**

●12月定例会 一般質問〔16件〕 **7名の議員が町政を問う!**

令和5年度会計決算を認定 水道未整備地域の対応につい 請願を総務常任委

12月18日から20日までの3日間にわたり開催した第9回定例 会では2件の専決処分の報告を含む4件の報告と1件の請願に ついての審議を行った後、 令和 5 年度安平町 決算など全6会計の決算を認定し 係条例の整理に関する条例ほか2件の条例の制定 般会計補正予算のほか 5会計の補正 2件の意見書 (案) の採択について審議

②安平町水道事業及び下水 ①安平町監査委員条例 ○一括改正する関係条例 道事業の設置等に関する

(2)

専決処分事項の報告

5円としたもの。

し、損害賠償額を11万49 管の管理瑕疵があるものと に100%の道路雨水排水 下部が損傷した事故で、 手席側前輪が脱輪し、

して一括改正するもの。 が生じたため、 2本の安平町条例に条ずれ 号に移動が生じたことに伴 和6年11月20日専決処分) 伴う関係条例の整理に関す い、この条番号を引用する る条例の制定について(令 ▼地方自治法の一部改正に 地方自治法の改正で条番 整理条例と

援助団体)監査 (1) 補助金等交付団体 監査の種類 財 政

TAXI

けたもの。

政援助を受けている団体の 安平町から補助金等の 監査の目的 その目的に沿って 財

報

3号の規定に基づく監査を 町監査基準第2条第1項第 第199条第7項及び安平 行ったことによる報告を受 等監査の結果報告について 監査委員から地方自治法 令和6年度財政援助団体

(有)追分ハイヤー事務

②場所 午前10時~ 午前10時50 分

① 期間 令和6年11月29日(金)

監査の期間と場所 197万8千 甴

(4)

③補助金額 入費補助金

を案件

たところ、

宅盤が陥没し助

車体

町

自家用車を駐車しようとし 川沿いにある自己所有地に

②交付対象事業名

有限会社追分ハイヤー

安平町ハイヤー

-車両購

(3) した。 適切に行われているか検証

監査の対象

定について

(令和6年11月

▼和解及び損害賠償額の決

22日専決処分)

準用河川トキサラマップ

①被交付団体名

令和

9

12月18日~20日

6年

ハイヤー運行をするため、 イヤーが早来地区における 本件監査は、(有)追分ハ 監査の実施方法 請

願

0

審

查

決

算

0 認

定

備 |地域の対応について 安平町における水道未整

9

月定例会で決算審査特

請 願の趣旨

1

皆自己責任で地下水を使っ というもの。 る家には1年に1回水質検 は今まで町の支援は無く、 安平町の水道未整備地区に 査を町の責任でしてほしい てきました。まずは希望す

した。

そこで、当該団体の事務

短時間で簡潔に行うことと の調査・確認にとどめ極力 あることから、事業目的の という目的が明確な事業で

適否を判断できる範囲内で

安平町からの補助金を活用

しハイヤー車両を購入する

別委員会を設置し、 会計の決算を認定しました。 あり委員長報告のとおり全 歳入歳出決算の認定につい のと決定した」との報告が 付託した令和5年度各会計 「6会計全て認定すべきも 三浦恵美子委員長から 審査を

開催し、 する決算審査特別委員会を 員を除く9名の議員で構成 り議長及び議会選出監査委 30日と31日の2日間にわた 会計の決算審査のため10月 ○審査の経過 4事業特別会計、 令和5年度一般会計及び 各会計の説明を受 水道事業

【委員長報告

け審査を行いました。

認した。

書類や証拠書類を調査・確

3

審議の方法

2

紹介議員

内藤

圭子

議員

行ったとともに補助金関係 安平町職員に聞き取りを 行管理者及び事務担当者、 所に出向き、当該団体の運

令和5年度 各会計歲入歲出決算額

(単位 千円)

				(1177 111)
	会 計 区 分	歳 入	歳 出	差引残額
_	般 会 計	8,605,589	8,428,273	177,316
性去	国民健康保険事業	885,242	875,246	9,996
特別会計	後期高齢者医療事業	151,215	149,950	1,265
	介護保険事業	1,066,964	886,015	180,949
	公共下水道事業	719,183	694,690	24,493
合	計	11,428,193	11,034,174	394,019
	会 計 別	X	分	決 算 額

	会 計	別			区分	決 算 額
公営企業会計				\ ≡⊥	収益的収入	382,770
					収益的支出	312,813
	 水 道 事	31/	\triangle		収益的収支差引額	69,957
	小児争	未	云 司	ĀΙ	資本的収入	89,703
					資本的支出	170,635
					資本的収支差引額	▲ 80,932

※詳細な決算の内容については広報あびら12月号の記事「まちの家計簿」に掲載されていますので、 そちらも併せてご覧ください

○審査の結果

監査委員の審査意見書の

両についても適切に管理運

営がなされていた。引き続

購入されており、

及び証拠書類、

導入した車 関係帳簿 業目的に沿って適切に活用

ハイヤー車両1台が

安平町からの補助金は事

監査の結果

審議する。

総務常任委員会に付託し

期待します。

て安全に運行されることを

ともに早来地区の住民福祉 き適切に管理がなされると

の向上に資するよう、そし

決定しました。

重に審査を行った結果、 内容等も参考にしながら慎

会計全て認定すべきものと

【監査委員の総括意見】

られる。 その内容及び予算執行につ を行った結果、総体的には 聞き取り調査等により審査 算審査資料、 算書及び事項別明細書、 決算については、 び3事業特別会計歳入歳出 いて適切であるものと認め 令和5年度の一般会計及 担当職員への 各会計決 決

引き続き町民の納税に対す 担の公平性を図るためにも 跡が見受けられるが、税負 理解と徴収担当課の努力の ており町民の納税に対する いる。 億2千5百万円が減少して 地方交付税についても約1 約1億8千6百万円減少、 率向上を図られたい。 る意識の高揚をすすめ収納 前年に比べ47・28%減少し 歳入においては、町税が 町税の収入未済額は

事業の遂行に努められたい。 費用対効果に基づいた事務 事業の点検と見直しを行い、 付けられた事業についても、 ることを常に心がけ、 の経費で最大の効果を上げ 治法の規定に基づき、 歳出については、 地方自 予算 最小

> いては、 :1 務処理するよう徹底された 行方針等に基づき適切に事 していることから、予算執 ている不適切な事例も散見 る「予算の使い切り」を行っ ら大量の物品を購入してい なお、 年度末になってか 事業の不用額につ

脱 学園床下断熱修繕工事」に がなされたが、地域住民の 事 外業者から購入されていた ど特殊性のない消耗品が町 い行為であり、 とは不適切な会計処理で潜 と「その2」の2つの工事 せるため入札の回避を目的 休み期間中に工事を完成さ を行ったものであるが、夏 じたため床下断熱修繕工事 ついては、 年 をされたい。また、令和5 が起こらないよう周知徹底 念頭に今後このようなこと 福 おいて触れたコピー用紙な に意図的に分け発注したこ -9月に支出された「早来 !祉の増進に努めることを 案についてはその後改善 そのほか例月出納検査に (※)と言わざるを得な 修繕工事を「その1_ 校舎に結露が生 今後はこの

> 努められたい。 基づく適切な事務の執行に 会計規則、 強化し、 う組織的なチェック機能を ようなことを起こさないよ 地方自治法及び町 契約規則などに

努力願いたい。 善を進めるよう全庁を挙げ 対応の実現に向けて常に改 ワンストップ窓口、 惑わない高齢者にやさしい 略化が進んでいるが、そう した中で来庁者が窓口で戸 デジタル化による事務の簡 最後に、当町においても 明るい

(※) 潜流 だっ

外の方法により免れること。 令で禁止されている方法以 法令等による規制を、 法



計 画 0 策 定

可決しました。 審議を行い、 1 件の計画の策定につて 原案のとおり

た場合には計画の見直しを

適宜行います。

プランの策定について 安平町都市計画マスター

であり、 都市計画マスタープラン

変化していることから安平 町を取り巻く状況が大きく 今後この計画を都市づくり 来・安平・遠浅地域とし、 計画区域は今までどおり早 区域全体としますが、 ランとして策定するもので 町版の都市計画マスタープ 経過し、社会情勢など安平 ものですが、策定後20年が ながら今日まで進めてきた 計画に関する基本的な方針 ていくものです。 土地利用や都市施設の整備 に関する施策の根拠として 計画対象区域は安平町行政 に旧早来町時代に策定し、 は、長期的なまちづくりの 合併後もその計画を継承し 方向性を示す市町村の都市 町の都市計画を推進し 合併前の平成15年 都市

条 例 の 制 定

り可決しました。 て審議を行い、原案のとお 3件の条例の制定につい

例の制定について 関係条例の整理に関する条 ・刑法等の一部改正に伴う

施行となります。 ので、令和7年6月1日の 係条例を一括してとりまと 禁刑が創設されることに伴 懲役及び禁錮が廃止され拘 め、条例として制定するも について整理するため、 い改正が必要な安平町条例 刑法等の一部改正により 関

②安平町職員の給与に関す ①安平町議会の個人情報 ○一括改正する関係条例 保護に関する条例 0

計画の目標年次は概ね2

045年までの20年間とし

ていますが、まちづくりの

方向性に大きな変化が生じ

担金徴収条例の制定につい ▼安平町営土地改良事業分

施行となります。 ることから、今後は安平町 体で行う土地改良事業は国 するもので、公布の日から に対応するため新たに制定 事業の受益者分担金の徴収 が実施主体で行う土地改良 目的に応じて多種多様とな てきましたが、国の事業は 分担金徴取条例により進め の事業名にあわせた受益者 これまで安平町が実施主

条例の制定について る条例等の一部を改正する ▼安平町職員の給与に関す

他2件の関係条例を一括改 町職員の給与に関する条例 定されたことに伴い、安平 けて国家公務員の給与が改 令和6年人事院勧告を受

②安平町長等の給与等に関 ①安平町議会議員の議員報 ○一部改正する関係条例 する条例 酬及び費用弁償等に関す

条例の 部改正

おり可決しました。 つて審議を行い、 1件の条例の一 原案のと 部改正に

いて びひとり親家庭等の医療費 を改正する条例の制定につ の助成に関する条例の一部 安平町重度心身障害者及

令和6年12月2日に遡及し て適用するもの。 ので、公布の日から施行し ドと被保険者証が一体化す 正によりマイナンバーカー ることに伴い受給者証の提 示に関する文言を改めるも マイナンバー法の一部改

協 定 の 締 結

ついて審議を行い、原案の とおり可決しました。 1件の協定の一部変更に

定の締結について る協定の一部を変更する協 定住自立圏の形成に関す

排出される下水汚泥・し尿 率化を図るため、圏域内で 下水汚泥・し尿処理の効

> 処理の共同化に取り組むた 変更するもの。 め協定に次の項目を追加し

域化・共同化 下水汚泥・し尿処理の広 追加する項目

処理の共同化に取り組む。 排出される下水汚泥・し尿 率化を図るため、 下水汚泥・し尿処理の効 取組の内容 圏域内で

3. 苫小牧市の役割 中心的な役割を担う。 施設の整備・運営における 設及び処理に必要な下水道 安平町と連携し、受入施

道施設の整備・運営を推進 施設及び処理に必要な下水 4. 苫小牧市と連携し、受入 安平町の役割

指定管理者の指定

【起立採決・否決】

否決しました。 について審議を行った 1 件の指定管理者の

の指定について 民センター)の指定管理者 ▼安平町スポーツセンター (本館)及び早来公民館(町

管理の期間満了と併せて新 を行うため指定するもの。 たに早来公民館の指定管理 スポーツセンターの指定

- ・施設の名称 ②早来公民館 ①安平町スポーツセン ター) ター(本館 (町民セン
- ① 名 称 ②所在地 ③代表者 都市総合開発株式会社 苫小牧市柏木町 1丁目23番7号
- 指定の期間 令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで 野津手 康弘

代表取締役

議員名 賛 る 工 藤 秀 一 × 米 川 恵美子 ×	=
半 III 南羊ス ×	
本 川 忠天丁 ^	
小笠原 直 治 ×	
鳥 越 真由美 〇)
田村興文欠	常
三 浦 恵美子 ×	
箱崎英輔×	
内藤圭子×	
高山正人×	
梅森敬仁×	
多田政拓(議	曼)

マ 			紀紀果		
		議員	1名		賛否
	I	藤	秀	_	×
	米	Ш	恵主	€子	×
	小台	笠原	直	治	×
	鳥	越	真日	美	0
	\blacksquare	村	興	文	欠席
	Ξ	浦	恵美	€子	×
	箱	崎	英	輔	×
	内	藤	#	7	×

+		r.	
	Proge		
	and the same		
1.			

指定管理者

改修工事中の町民センター

補 正 子 算

を審議し、原案のとおり可 の各会計にかかる補正予算 決しました。 般会計のほか、 計 10 件

一般会計補正予算

617万7千円とするもの。 加し、予算の総額を8億8 ぞれ7359万9千円を追 よるもので、歳入歳出それ 運用業務委託料の増額等に 納税の増額に伴うシステム 増額と、歳出ではふるさと 歳入ではふるさと納税の (第10号)

歳出の主なもの

○総務費 ·雇用対策事業 (100万円以上)

354万円増

408万円

○土木費

その他一 般管理経費 3466万円増

町有施設管理経費 1990万5千円減

地域公共交通対策事業

まちづくりファンド基金 296万2千円増

177万3千円増

まちづくり基金積立金 864万6千円増

産業づくり基金積立金 612万1千円増

ひとづくり基金積立金 752万3千円増

○民生費

·国民健康保険事業特別会 計繰出金

ぬくもりセンター施設管 1458万6千円減

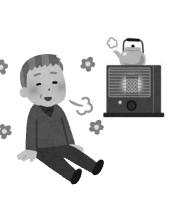
440万1千円増

北海道後期高齢者医療広 子ども医療費助成経費 628万3千円増

域連合経費 280万7千円減

後期高齢者医療事業特別

福祉灯油特別対策事業 会計繰出金 467万6千円減



出金 介護保険事業特別会計繰

介護職人材育成・確保対 策助成事業

785万6千円減

しょうがい者自立支援事

2409万6千円増

児童手当給付費

母子保健事業

213万5千円増

林業振興事業経費

観光事業経費

道路施設等維持管理経費 256万5千円増

除雪対策経費 116万5千円増

町道整備事業 3509万円減

河川 維持管理経費 502万3千円増

110万9千円増

介護支援事業経費

業経費 100万1千円増

·起債償還利子

1444万6千円増

○衛生費

○農林水産業費

○商工費 110万8千円増

323万3千円減

・安平山パークゴルフ場使 用料 135万4千円増

○国庫支出金 ·児童手当負担金

しょうがい者自立支援給 1164万8千円増

保険基盤安定負担金 付費等負担金 1049万7千円増

154万9千円減

・公営住宅整備事業 123万2千円減

○道支出金

しょうがい者自立支援給

付費等負担金

·教員住宅管理経費 380万3千円増

○教育費

公民館施設管理経費 214万7千円増

○寄付金

指定寄付金

6070万8千円増

·保険基盤安定負担金

524万9千円増

体育施設管理経費

給食センター管理運営経費 258万5千円増

○繰入金

財政調整基金繰入金

○公債費 213万8千円増

○給与費 ·職員等人件費 106万3千円減

ふれあい基金繰入金

1080万6千円減

まちづくり基金繰入金

2287万1千円増

2118万1千円減

1070万円増

○諸収入

・過年度収入

125万6千円増

歳入の主なもの

○使用料及び手数料 (100万円以上) ○町債 合併特例債

2380万円増

道路橋りよう債

2930万円減

教育施設債

600万円増

河川災害復旧事業債

160万円増

No.75

932万円減